**第２期「米子市地域“つながる”福祉プラン」（素案）についてご意見をお寄せください。**

**米子市では、第２期「米子市地域“つながる”福祉プラン」の策定にあたり、市民の皆さまからのご意見をお伺いします。**

**１　計画策定の趣旨**

「米子市地域“つながる”福祉プラン」は、地域共生社会の実現のために、行政計画である地域福祉計画と、米子市社会福祉協議会の活動・行動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定した計画です。両計画は地域福祉を推進するうえで欠かすことができないものであるため、計画の理念や目的を共有し、施策や活動のより効率的・効果的な実施をめざして、市と米子市社会福祉協議会が協力して、現行計画に引続き、両計画の一体的な策定をおこなったものです。

現行計画（令和２年度～令和６年度）において、各年度で施策の評価を行い、併せて、計画を改訂するにあたって実施した各種調査から本市において次の7つの課題が浮き彫りとなりました。

①多世代交流・福祉人材の充実について　②相談支援体制の周知・充実　③複合化した課題を抱えた世帯への対応　④地域での孤立防止について　⑤生活困窮者世帯への対応について　⑥福祉教育の全市的な推進について　⑦ボランティア体制の更なる充実について

これらの課題に加え、現行計画期間中の福祉を取り巻く社会情勢変化に対応した施策を取り入れ、より一層充実した計画となるよう、現行計画を基に改訂を実施します。

**２　計画期間**

　　５年間（令和７年度～令和11年度）

**３　意見の募集期間**

　　令和６年12月23日（月）～令和7年１月23日（木）

**４　意見を提出できる方**

　　・市内に居住又は通勤もしくは通学している方

　　・市内に事務所などのある個人又は法人もしくはその他の団体の方

**５　意見の提出方法**

　　ご意見は電子申請による提出若しくは別添の意見様式又は任意のもの

に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

　①郵送　　　　送付先　〒683-0811

　　　　　　　　米子市錦町一丁目139番地３

電子申請QRコード

　　　　　　　　米子市福祉政策課　福祉政策担当 宛

　②持参　　　　米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 ２階　福祉政策課

　③電子メール　Eメール：fukushiseisaku@city.yonago.lg.jp

※インターネット環境により、様式のダウンロードが困難な場合、電話による様式の請求も可能です。

※また、任意の様式で提出される場合は、住所、氏名、電話番号、意見を付す場所（〇ページ〇行目について　など）を記入してください。

**６　閲覧場所・入手方法**

　　・米子市役所本庁舎１階福祉課、障がい者支援課、長寿社会課、総合案内

・米子市淀江支所１階地域生活課

・米子市糀町庁舎１階住宅政策課

・ふれあいの里２階福祉政策課、米子市社会福祉協議会、１階総合案内

・行政窓口サービスセンター（12/29を除く日曜日のみ）

・市内各公民館

・米子市心身障害者福祉センター

・市内各地域包括支援センター

・米子サン・アビリティーズ

・米子市ホームページ

**７　お問い合わせ先**

　　福祉保健部　福祉政策課　福祉政策担当

　　電話：0859－23－5537

**「第２期米子市地域“つながる”福祉プラン（素案）」に対する意見様式**

令和　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 ※ |  |
| 氏　名 ※ |  |
| 電話番号 |  |
| 意　見　欄 | |
| 【意見を付す所】　　（例）「○○ページ○○行目について」 | |
|  | |
|  | |
| 【意見】 | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |
|  | |

※法人その他の団体の場合は、「住所」欄に事務所の所在地、「氏名」欄に名称および代表者の氏名

をご記入ください。

※いただいた個人情報は、必要に応じ、意見の内容等を確認することを目的に使用するものであり、

目的以外には使用しません。